

序章

区政の推進と財政

| | | | |
|----------|----|-------------|----|
| 1 区の計画 | 30 | 4 税・財産 | 63 |
| 2 区政のしくみ | 34 | 5 医療保険・年金制度 | 67 |
| 3 財政 | 51 | 6 区内の公共機関 | 73 |



向山一丁目から見た光が丘方面の景色



1 区の計画

(1) みどりの風吹くまちビジョン ～新しい成熟都市・練馬をめざして

●位置付け

区は、今後の区政運営の方向性を明らかにし、現状を踏まえつつ将来を見据えた戦略を提示する「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」（『ビジョン』）を27年3月に策定した。

●『ビジョン』の構成

1 構想編

『ビジョン』では、これからの社会は、これまでとは異なる「新しい成熟社会」と位置付けている。人口の減少や「超」超高齢化社会の到来など、モデルなき未知の時代に直面していることを基本認識としている。

新しい成熟社会への潮流を踏まえ、10年程度先を見据えて進める主要な施策の方向性を5つの柱で示した。

(1) 子どもの成長と子育ての総合的な支援

地域社会を支える子育て世代が住みやすいまちづくりを進める。仕事と生活のバランスがとれ、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子どもたちが健やかに成長できるよう教育を充実する。

(2) 安心して生活できる福祉・医療の充実

だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域社会での見守りと支え合いの体制や、一人ひとりにあった支援を受けられる仕組みを構築する。

(3) 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

鉄道や道路の整備、木造住宅密集地域の改善など、練馬区の都市基盤の課題を克服し、さらにみどり豊かで、だれもが安全・快適に暮らせる住宅都市をめざして、ユニバーサルデザインにも配慮したまちづくりを着実に進める。

(4) 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

公園や農地などまちのみどりの豊かさと都市生活の利便性が両立する区の特長をさらに活かして、多彩な魅力を楽しめるまちづくりを進める。

(5) 『ビジョン』の実現のために

① 区民・区議会とともに区政を拓く

一人ひとりの個性や価値観を認めあい、尊重する地域社会を基本に、区民・区議会とともに練馬の自治を発展させ、新しい成熟都市の実現をめざして未来を切り拓いていく。

② 新たな区政の創造

『ビジョン』の実現に向けて、既成概念にとらわれず、制度や組織の壁を超えて不断に改革に取り組み、職員の力を結集して新たな区政を創造する。

2 戦略計画

『ビジョン』で示す施策を進めるうえで、根幹となるリーディングプロジェクトを戦略計画と位置付けている。区民のリアルな行政需要に応え、制度や組織の壁を超えた戦略的な18の取組を、前述の5つの施策の柱の下に計画化している。計画期間は27～31年度の5か年である。

(1) 子どもの成長と子育ての総合的な支援

計画 1 家庭での子育てを応援

計画 2 「練馬こども園」の創設

計画 3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

計画 4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を

(2) 安心して生活できる福祉・医療の充実

計画 5 高齢者地域包括ケアシステムの確立

計画 6 障害者の地域生活を支援

計画 7 病床の確保と在宅療養ネットワークの構築

計画 8 つながり、見守る地域づくり

(3) 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

計画 9 鉄道、道路などインフラの整備

計画 10 災害に強い安全なまちづくり

計画 11 地域生活を支える駅周辺のまちづくり

計画 12 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

(4) 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

計画 13 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり

計画 14 農の活きるまち練馬

計画 15 みどりあふれるまちづくり

計画 16 風を感じながら巡るみどりのまち

計画 17 練馬城址公園をにぎわいの拠点に

(5) 新たな区政の創造

計画 18 新しい成熟都市に向けた区政の創造

3 白書編

練馬区の人口動態と将来人口の推計、土地利用等の各種データを基に、練馬区の特長や課題等を分析し、構想や戦略計画の立案の背景を示した。

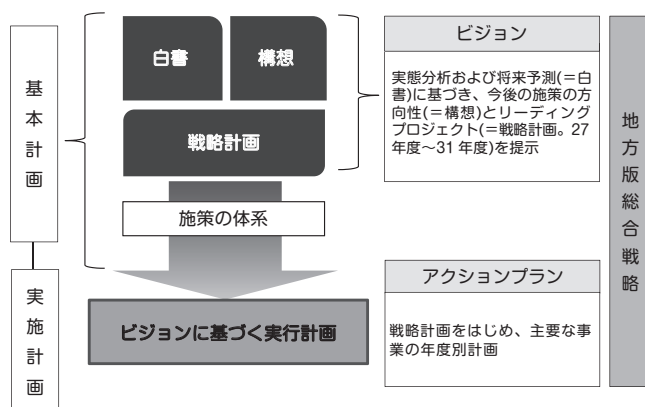
(2) アクションプラン

戦略計画をはじめとする、『ビジョン』に基づく主要な事業の年度別計画と事業費を明らかにし、『ビジョン』を実現する工程を示すものとして、「みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン（アクションプラン）」を27年6月に策定した。

「アクションプラン」の進捗状況は、毎年度、点検・検証して結果を公表し、改善しながら取り組むこととしている。

30年3月には、これまでの進捗状況および社会経済情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、新たな「アクションプラン」を策定した。

『ビジョン』と「アクションプラン」の関係



(3) 『ビジョン』・「アクションプラン」と地方版総合戦略

26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定することが求められた。区では、『ビジョン』および「アクションプラン」を合わせ、練馬区版総合戦略としての位置付けも、もつものとした。

(4) 区政改革計画

区政改革の目的は、区民サービスを充実・向上させることにある。

『ビジョン』で掲げた政策の実現に向けて、具体的な仕組みや態勢を区民の視点から改めて見直すため、27年6月に区政改革推進会議を設置し、28年3月に推進会議から提言を受けた。区政の重要課題に関するデータを公表し、推進会議、区議会、区民と議論を深め、28年10月に「区政改革計画」を策定した。

計画では、「区民参加と協働の区政に取り組みます」

「区民サービスの向上と持続可能性の両立を実現します」「区役所の総力をあげて改革を実行します」の3つの方策のもと、16の具体的な取組を盛り込んでいる。

(5) グランドデザイン構想

●位置付け

区はこれまで、『ビジョン』に基づく独自の政策を立案・実行するとともに、「区政改革計画」をとりまとめ、新たな区政の創造に向けた取組を展開してきた。区政を更に前に進めるためには、目指す将来像を区民と共有しながら、さまざまな課題に取り組むことが不可欠であり、おおむね10年後から30年後の将来像を示す「グランドデザイン構想」を30年6月に公表した。

将来像の実現に向けた具体的な取組や事業などは、『ビジョン』や「アクションプラン」を改定しながら、順次、明らかにしていく。

●構成

「グランドデザイン構想」は、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の3つの分野で構成する。

1 暮らしのグランドデザイン

子ども、高齢者、文化芸術、みどりなど、8つのテーマを設定し、10年後の暮らしの姿を8人の区民の物語として描くとともに、テーマに対する区の基本姿勢と取組の方向性を示している。

2 都市のグランドデザイン

4つのテーマを設定して、30年後のまちの姿をビジュアルに描くことにより、具体的なまちのイメージを表現している。

3 区民参加と協働のグランドデザイン

地域に根差した区民の自発的な活動が、区内のいたるところで活発に展開され、区民や団体そして区が協働して、練馬ならではの新たな自治を創造する道筋を明らかにしている。

(6) 区民の要望

●区民意識意向調査

区では毎年、区民意識意向調査を行い、区民要望の把握に努めている。29年度調査の「特に力を入れてほしいと思う施策」では、「鉄道・道路・バス交通などの都市インフラの整備」、「交通安全対策」、「子育て支援」、「高齢者福祉」や「医療環境の充実」が上位を占めた。

〔施策の体系と戦略計画・個別計画の関連図（みどりの風吹くまちビジョン）〕

